

資料編

「声」～アンケート調査、母子と寡婦のつどいから～

「母子と寡婦のつどい」、「ひとり親家庭の生活と意識の調査」、地域巡回就業相談会等で、母子家庭のお母さん、父子家庭のお父さん、寡婦の皆さんから多くの声が寄せられました。

不安

- ・うつ状態で、自殺を図ったことがある。
- ・子どもの今後の事で悩んでいる。
- ・わけもなく不安になったが、相談できなかった。
- ・子どものメンタル面や自分自身のことで悩んだ。
- ・どうしていいかわからないから助けてほしい。
- ・離婚をしてよかったこともあるが、私が病気になった時にその年の生活はどうすればよいか？
考えると不安になる。

相談窓口

- ・土日・祝日も行政機関の窓口を開けてほしい。平日は仕事のため、相談等に行けない。
- ・もう少し一緒に深く考えていただける場や、行きやすい環境づくりをしてもらいたい。
- ・離婚してから男性不信になった。男性の方に対応されることに嫌悪感を感じる。
- ・制度等をもっとわかりやすく、利用しやすくしてほしい。
- ・8月に、現況届に行くために、仕事を休まなければならないお母さんが大勢います。第二・第四土曜等の午前中だけでも役所の受付をしていただけると助かる。一生懸命に働いているお母さんのことも考えてほしい。
- ・役所の職員の対応(改善されつつあるが、「してあげてる」意を感じる人が多い)が気になる。
- ・届出を土日もできるようにするか、平日の受付時間を下げてほしい。
(早退等とでもしにくく、届出が難しい。)
- ・平日休みがないので、なかなか市役所等に手続きに行けない。
- ・相談したいことがあっても、何処へ相談すればいいのか分からない。
- ・地域の福祉情報を教えてほしい。

医療費助成

- ・通院や歯科受診では、月に行く回数が多いことから、医療費の支払いが大変だ。
- ・今は、大学へ進学する子どもがほとんど。医療費の助成期間を延長してほしい。
- ・医療費は申請すれば返ってくるが、窓口での支払いが大変。また役場での手続きも煩雑だ。証明を出せば、窓口支払いが不要になるようにしてほしい。
- ・医療費助成の窓口で助成申請書類を出しにくいいため、そのまま申請できずにいる。県外のように窓口で支払いしなくても良い制度を作してほしい。
- ・医療費を一度支払い、また請求する制度は二度手間、交通費もかかり余計な出費もかさむ。
- ・医療費の先払いをなくしてほしい。助成申請手続きが大変だ。
- ・医療費助成の範囲を寡婦にも拡大してほしい。

住宅の確保

- ・公営住宅の入居は抽選でなく申込み順にしてほしい。収入が多いのに入居している人が多い。一般的な家庭より、障がい者、母子家庭、高齢者、病気の人を最優先させるべきだ。
- ・重度障がい者の子供(成人)対応の公営住宅に優先入居させてほしい。

子どもへの思い

- ・子どもに嫌な思いや寂しい思いをさせていないか心配だ。
- ・転校したが、いじめにあわないか心配だ。
- ・離婚後、子どもは転校したが、新しい友達ができるまで大変だった。
- ・片親ということで、いじめられはしないか心配だ。
- ・子どもに対し、父親不在をどう説明したらよいか。
- ・習い事をする際ついて行けないので、思うように習わせられない。近所に遊ぶ子供がいない。
- ・子どもから「他のお母さんは家にいるのに、なぜお母さんは仕事ばかりなの」と言われた。

子育て支援

- ・児童扶養手当は廃止して、子育て支援施策を充実させてほしい。
- ・子どもに対する支援策は、期間のばらつきがある。これを一本化し、高校卒業まで支援してほしい。
- ・子どものことを相談できる人が身近にいない。

保育所

- ・前年の所得、扶養人数等で判断されるため、保育料が高い。
- ・子どもを預けると、もっと働くことができるが、保育料を考えるとあまりメリットがない。
- ・保育所に入所できないため、就職ができない。
- ・保育所に子どもを預けて、実家の両親の負担を軽くしたいが、空きがない。
- ・病児保育施設を増やしてほしい。
- ・夜間保育所(24時間対応)を増やしてほしい。
- ・無認可の保育園に預けている。無認可の保育園でも保育料一律を望む。
- ・熱が出たらすぐに迎えに行かなければならないが、仕事の都合で行けないことがある。病院の保育を利用したいが、4ベッドしかなく受け入れてもらえなかった。

放課後児童クラブ(以下「児童クラブ」という。)

- ・学校の児童クラブで「子どもが言うことを聞かないので預かれない」と拒否された。
- ・児童クラブの時間延長と土日の利用ができるようにしてほしい。
- ・児童クラブは3年生まででなく、4年生や5年生も見してほしい。
- ・仕事の定時は17時で、残業があると18時になる。児童クラブは平日18時、土曜は17時かできれば19時くらいまで預かってほしい。
- ・児童クラブの利用料を安くしてほしい。
- ・母子家庭なのに毎月の児童クラブの利用料が高すぎる。

学 校

- ・部活、遠征などでお金がかかる。
- ・現在より家賃の安い所に引っ越したいが、子どもが転校を嫌っている。転居により校区外になっても、転校しないで済むようにしてほしい。

子どもの将来

- ・子どもを大学はおろか、高校に通わせることができるか不安だ。
- ・希望する進学には、学費がかかる。
- ・高校や大学に進学するにあたり、奨学金制度の充実や減免等があると助かる。
- ・大学進学以降も援助してほしい。
- ・子どもが海外留学を希望しているが、奨学金は外国では使えない。また、お金を借りたいが、保証人がいない。

仕 事

- ・昨年6月に退職してから、なかなか再就職できない。
- ・臨時職員なので、次の職が決まっていない。先のことを考えると不安だ。
- ・2つの仕事をしているので、時間がない。
- ・働く人を保護するための制度や決まりがあるが、企業ではあまり守られていない。母子家庭の親の雇用実態調査をしてほしい。

就業支援

- ・以前、働いていた職場で賃金の未払いがあった。関係機関に相談したが解決できなかった。
- ・老後のことを考えると、常勤雇用で社会保険のある所に就職したい。

子育てと仕事との両立

- ・保育所に預ける経済力もなく、生後6か月の子どももいたので外に働きにも出られず、内職を半年ほど続けた。
- ・夜間の会議等で帰りが遅くなる時、子どもをみてもらえる所がない。
- ・子どもを預ける場所がない。
- ・子どもに発達障がいがあり、仕事を辞めたことで、大幅な収入減になった。
- ・仕事をすることで、子どもとの時間が少なくなることが不安だ。
- ・子どもが病気の時、看てもらえる人がいないが、仕事を休めない。
- ・仕事にフルに出ているので、子どもとコミュニケーションを取る時間が少ない。
- ・子どもを夜預かってもらえないところがない。実家も母が病気のため難しい。
- ・子どもとふれあう時間と自分の時間、仕事とのバランスを保つのが大変だ。
- ・子どもにアレルギーや喘息の持病があるため、保育所を休まなければならない時がある。
- ・子どもと一緒にいたいのが営業職なので休めないし、働かなければ収入が減ってしまう。
- ・用事がある時や残業の時に、子どもを預ける場所がない。
- ・夏休み等に小学生などを預ける場所がない。

経済的自立のために

- ・収入の割に、税金などの出費が多い。
- ・子どものアレルギー対応食など高く、食費も足りない。
- ・保育料や児童クラブの利用料の支払いが大変だ。
- ・母子家庭なのに児童クラブの月のお金が高すぎる。
- ・保険料が高すぎる。少しは控除してほしい。全てが母子家庭に優しくない。
- ・各種税金を減免してほしい。
- ・国保の減額、市県民税などの減額をしてほしい。
- ・母子家庭に限らず、低所得世帯への減税や国民健康保険税の一部免除等考えてほしい。所得が低いので、税金を納めると、正直苦しい。
- ・国保税が高すぎる。
- ・国保税の軽減を望む。所得・家族数に対し、負担が大きいようだ。
- ・所得税、市県民税軽減を望む。また、働けば働いた分だけ母子手当が下がるので、子どもの進学のための貯蓄などができない。
- ・学費の免除・軽減
- ・固定資産税を減免してほしい。
- ・教育費の負担軽減をしてほしい。
- ・高校の授業料・教材費の助成をしてほしい。

児童扶養手当

- ・前年度の所得によって、児童扶養手当が減額され困っている。離婚理由に金銭的なことがあり、仕事を頑張り、収入も良かったが、その後、離婚時のゴタゴタでうつになり、収入は傷病手当のみ、復職のめどもたたないと説明したのにも関わらず減額されてしまった。このため、子どもの就学にも影響があったが、理解できるよう奨学金制度を教えてもらえず、子どもは3ヶ月で高校を中退し、引きこもりになってしまった。
- ・児童扶養手当は18歳までだが、18歳以降、子供が進学か就職かによって、手当の延期を行ってほしい。就職だと生活に協力してもらえるが、進学となるとお金がかかるので、手当を打ち切りにされると生活に負担がかかる。(母子福祉の奨学金を受けても教育費が不足するため。)
- ・同居している親の収入によって児童扶養手当額が変わるのはおかしいと思う。
- ・同居している妹の収入が多いため、手当は全額停止された。妹は何もしていないのにおかしい。
- ・手当受給に関する制限を廃止してほしい。
- ・就労収入があっても、出張等自己負担の為、家計が苦しい、手当での支給をお願いしたい。
- ・所得制限を超えないよう、適度に仕事して、扶養手当を満額でもらっている人が多い。フルで働くと、所得制限がかかる。頑張っている人が、手当をもらっている人より生活が苦しいとはどういうこと？フルで働いて、学校行事も子供が病気の時も休めず、手当も様々な面で制限され、バカらしく思う時もある。
- ・出産育児一時金や児童手当等は世帯主ではなく申請者の口座に振り込まれるようにしてほしい。
- ・母子家庭の公平さがない。頑張れば頑張るほど援助を打ち切られ苦しい。援助を受けるために働かない人もいる。行政はその現実がわかっていない。
- ・児童扶養手当を昨年の収入で計算すること自体おかしいのではないかとと思う。

養育費の確保

- ・養育費の支払いについて、公的文書で決めていても手続きにお金がかかったり、相手の職場を調べるのにもお金がかかり、結局支払ってもらえなかった。
- ・離婚した相手から、きちんと養育費を受け取れる制度を作してほしい。
- ・養育費の支払いを強制する法律をつくってほしい。
- ・養育費支払義務の履行に関して、何らかの手助けをしてほしい。

母子会

- ・今はどうかかわからないが、“豊の国しらゆり塾”はとても心強いものでした。母子家庭同士が助けあえば心強いと思う。話しあえる場がほしい。
- ・母子会等の集会は、かえって負担に感じる。形式的に行われており、メリットがなにもない。
- ・市町村合併後、母子会に対する補助が少なくなってきた。「一日お父さん事業」では、以前、バスを運行させることができていたができなくなった。
- ・母子会の会員を増やしたいが、個人情報保護で、どこに母子がいるか教えてもらえない。

いただいた意見、要望については、実現可能なものや、実現には時間がかかるもの、困難なものがありますが、【第2次計画】への反映に努めるとともに、関係部署や関係機関と連携し、取組を進めて参ります。

message 共に歩もう、未来へ

アンケート調査は、いくつかの児童扶養手当現況届受付会場に直接出向き、アンケートを実施しました。皆さま方には、仕事の合間をぬい、時間を気にしながらもアンケートにご協力いただき、本当に有り難うございました。

夏休み期間でもあり、子ども連れの方が多かったのですが、子どもや親子のふれ合いの様子を通して、仕事に子育てに頑張っている姿を拝見することができました。また、この調査を通じて、ひとり親家庭の抱える問題を改めて知ることができました。これからは、こうした悩みや不安がありましたら、是非、ご相談いただきたいと思います。